

熊本市国民健康保険運営協議会

令和7年8月6日（水）午後3時
熊本市国際交流会館 3階会議室

会 次 第

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 委嘱状交付
4. 副市長挨拶
5. 事務局紹介
6. 会長及び副会長選出
7. 議事
 - ① 国民健康保険運営協議会について…資料1
 - ② 令和6年度国民健康保険会計決算状況について…資料2
8. 閉 会

国民健康保険運営協議会について

1 国民健康保険運営協議会とは

(1) 法的な位置づけ

国民健康保険法第十一条に基づき、都道府県及び市町村ごとに設置することとされている

国民健康保険法 第十一条 (抜粋)

1 国民健康保険事業の運営に関する事項(この法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものであつて、第四章の規定による保険給付、第七十六条第一項の規定による保険料の徴収その他の重要事項に限る。)を審議させるため、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。

2 前項に規定するもののほか、協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

(2) 設置の目的

国民健康保険事業の運営に関する事項(各都道府県又は各市町村が処理する事務に係るもの)を審議するため

(3) 委員

18人(公益代表5人、保険医又は保険薬剤師代表5人、被保険者代表5人、被用者保険等保険者代表3人)

※今年度の名簿は別紙参照

2 過去の開催状況

例年、2回開催(8月、2月)しており、それぞれ主に決算状況及び保険料率について審議している。昨年度の開催状況は以下のとおり。

○第1回

日時:令和6年8月9日 午後3時

場所:国際交流会館3階 国際会議室

議題:令和5年度国民健康保険会計決算状況について

○第2回

日時:令和7年2月7日 午後3時

場所:国際交流会館3階 国際会議室

議題:国民健康保険料率等について(諮問)

※各議題資料は熊本市 HP 参照

「熊本市国民健康保険運営協議会」で検索

熊本市国民健康保険運営協議会

報 告 資 料

令和6年度（2024年度）国民健康保険会計決算について

令和7年（2025年）8月

熊本市

1 令和6年度（2024年度）国民健康保険会計決算について

○ 決算概要

歳入 748.7億円 - 歳出 753.0億円 = 収支 ▲4.3億円 (赤字)

累積黒字：+13.5億円 (R5末) ⇒ +9.2億円 (R6末)

○ 国民健康保険会計決算状況

・ 総括表 (主な内訳)

(単位：億円)

	R 3	R 4	R 5	R 6
歳入	788.4	771.7	757.1	748.7
保険料	141.2	136.6	132.0	134.4
現年分	136.5	133.1	128.8	131.5
収納率 (現年)	91.86%	91.84%	92.02%	91.43%
滞納繰越分	4.7	3.5	3.2	2.9
県支出金	555.8	547.3	539.1	522.9
普通交付金	537.5	529.8	522.7	508.9
特別交付金	18.3	17.5	16.4	14.0
一般会計繰入金	87.2	85.0	83.7	87.1
法定分	80.9	79.4	78.9	83.0
法定外分	6.3	5.6	4.8	4.1
歳出	777.7	765.8	764.2	753.0
医療給付費	540.0	532.4	524.8	511.7
伸率	+3.5%	▲1.4%	▲1.4%	▲2.5%
国保事業費納付金	216.9	213.1	219.2	217.9
単年度収支	+10.7	+5.9	▲7.1	▲4.3
累積収支	+14.7	+20.6	+13.5	+9.2

・ 単年度収支の主な要因

◎令和6年度保険料率の引き上げ幅を抑えたため

令和6年度保険料率設定時に、本来約8千円/人の引上げが必要な状況であったが、急激な保険料引上げとならないよう、留保資金（前年度繰越分）の活用を前提とした上で、引き上げ幅を抑制し、約5千円/人弱の引上げに留めたため。（設定時は令和6年度の単年度収支を▲4.4億円で見込んでいた）

○ R6決算における主なトピック

- ・ 収納率が92.02%⇒91.43% (▲0.59%) に減少した。ただし、保険料を上げたため、収入としては前年度比+2.4億増加した。
- ・ 医療給付費が▲13.1億減少（被保険者数が137,646人⇒132,752人に減少したことによるもの）。ただし、これに連動して県支出金も減少するため、収支影響は無い。

○ 今後の見通し

- ・ 令和12年度に、県下で保険料を統一することとしている。また、それに伴い、市町村ごとの独自減免についても統一する動きが見られる。

○ 主な項目の前年度比較

- ・被保険者数は前期高齢者を中心に大幅な減少となった。
- ・一人あたり賦課額の増加は、被保険者1人当たりの料率を平均約5千円/年弱引き上げたことや所得の増加に伴うもの。

	R3	R4	R5	R6	前年度比		
1	被保険者数(年度平均)	148,339人	143,142人	137,646人	132,752人	▲4,894人	-3.6%
	64歳以下	85,191人	82,191人	79,641人	77,662人	▲1,979人	-2.5%
	65～74歳	63,148人	60,951人	58,005人	55,090人	▲2,915人	-5.0%
2	世帯数(年度平均)	96,041世帯	94,288世帯	92,125世帯	90,126世帯	▲1,999世帯	-2.2%
3	国保加入率(R6.3月末の市人口・世帯数との比較)						
	被保険者	20.3%	19.0%	18.4%	17.7%	▲0.7	ポイント
	世帯	27.4%	26.0%	25.1%	24.3%	▲0.9	ポイント
4	保険料(医療・後期・介護計、1人あたり賦課額)						
	一人あたり賦課額	99,913円	100,946円	101,398円	107,990円	6,592円	+6.5%

○ 医療給付費の推移

- ・令和6年度の医療給付費は、被保険者数が約5千人減少したことに伴い抑制されたが、一人あたり医療給付費が増加(+0.9%)しているため、被保険者数の減少(▲3.6%)と比較すると減少幅(▲2.7%)は小さい。
- ・一人あたり医療給付費は直近3年間で約6%増額となっており、医療の高度化、高齢化の進展が大きく影響していると考えられる。

	R3	R4	R5	R6
医療給付費	537.4億円	530.0億円	523.7億円	509.6億円
64歳以下	215.4億円	211.5億円	211.5億円	209.5億円
65～74歳	322.0億円	318.5億円	312.2億円	300.1億円
対前年度増減	+17.4億円	▲7.4億円	▲6.3億円	▲14.1億円
対前年度伸び率	+3.3%	▲1.4%	▲1.2%	▲2.7%
一人あたり医療給付費	362,281円	370,293円	380,475円	383,863円
64歳以下	252,818円	257,410円	265,517円	269,704円
65～74歳	509,958円	522,514円	538,313円	544,795円
対前年度伸び率	+6.1%	+2.2%	+2.7%	+0.9%

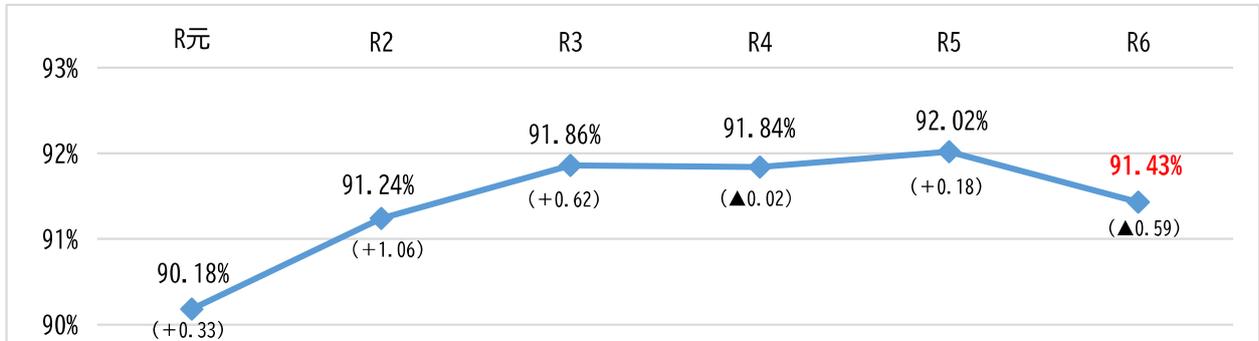
※医療給付費：医療費のうち、患者窓口負担分を除き、保険者(熊本市)が負担した費用。
(例：窓口負担が3割の方の場合、残りの7割分)

(補足) 前ページとの金額の差は、若人(～64歳)、前期高齢者(65～74歳)を分ける際に、損害賠償金収入(交通事故の場合等、原因者が医療費を負担することによる収入)を医療給付費から差し引いて算出しているため(前ページは決算値で、歳出の財源があっても歳出値から差し引かない)。

○ 保険料収納率向上の取組

(1) 保険料収納率（現年度）の推移

保険料収納率（現年度）は、対前年度比 $\blacktriangle 0.59$ ポイントで 91.43% となり、2年ぶりに収納率が低下した。収納率向上対策の更なる取り組みが必要。



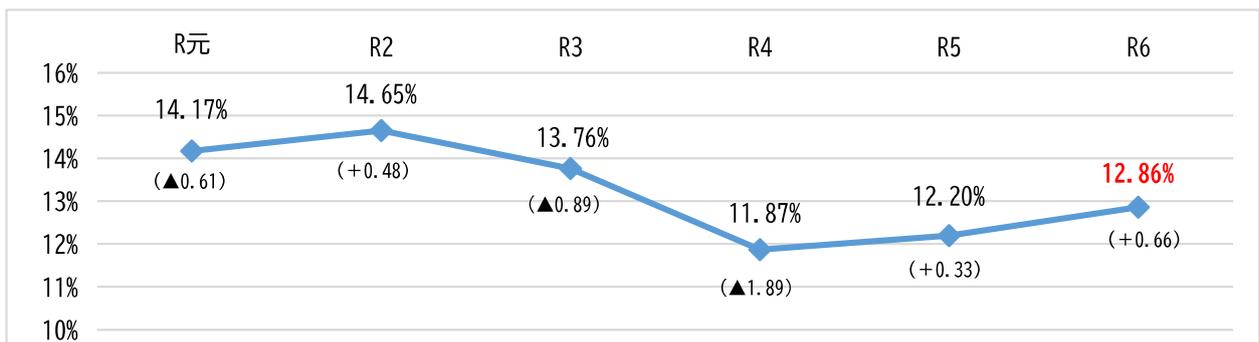
【参考】収納率（現年度）の推移

年度	H4	H5	H6	H7改定	...	H20	...	R元	R2	R3	R4	R5	R6
収納率	90.88%	90.44%	90.23%	89.59%	...	85.26%	...	90.18%	91.24%	91.86%	91.84%	92.02%	91.43%
対前年増減	+1.11%	$\blacktriangle 0.44\%$	$\blacktriangle 0.21\%$	$\blacktriangle 0.64\%$...	$\blacktriangle 0.68\%$...	+0.33%	+1.06%	+0.62%	$\blacktriangle 0.02\%$	+0.18%	$\blacktriangle 0.59\%$

※H4の90.88%は平成最高値。H20の85.26%は平成最低値。

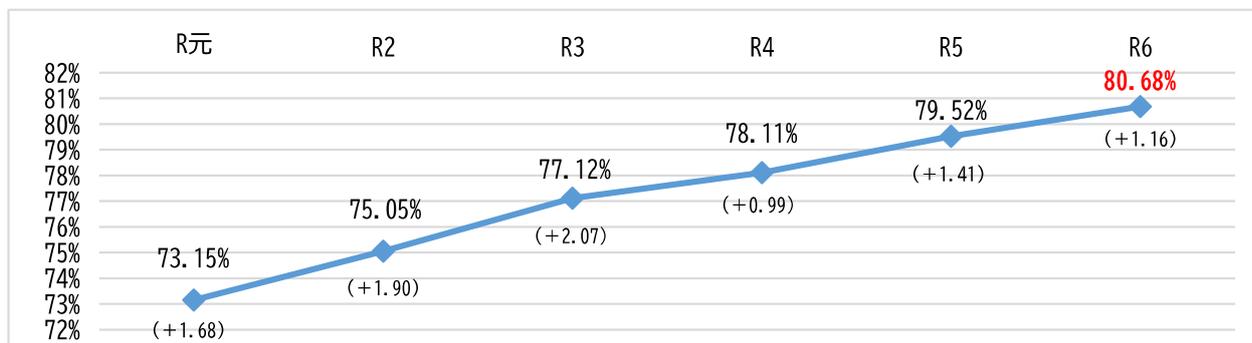
(2) 保険料収納率（滞納繰越）の推移

保険料収納率（滞納繰越）は、対前年度比 $+0.66$ ポイントで 12.86% となり、2年連続で上昇した。



(3) 保険料収納率（現年度＋滞納繰越）の推移

保険料収納率（現年度＋滞納繰越）は、対前年度比+1.16ポイントで80.68%となり、6年連続で上昇した。



(4) 保険料収納率向上の取組

令和6年度に策定した「保険料収納率向上対策」に基づき、次の4つの基本方針を徹底することにより収納率の向上に取り組む。

① 滞納の未然防止

- ・ キャッシュレス決済手段を拡充することによる納付手段の多様化（令和6年4月から**楽天ペイ**を追加）
- ・ 令和9年4月までにe L T A Xを導入予定（**クレジット決済**や**インターネットバンキング**の利用、**全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付**等の多様な納付手段の確保）

② 初期未納対策

- ・ 様々な媒体を通じた納付勧奨など、収納業務等委託事業者の活用（**ショートメッセージサービス (SMS)**による滞納者や**口座振替不能者への勧奨**や窓口や訪問徴収時の**ページー端末**を活用した**口座申込受付**）

③ 資格及び賦課の適正化

- ・ 年金被保険者情報を基に資格の適正化を図り、資格喪失の勧奨を実施（令和7年度からは**資格重複状況結果一覧**を活用した**職権による喪失処理**）
- ・ 税未申告者・低所得者に申告を促すなど、適正保険料の賦課を徹底

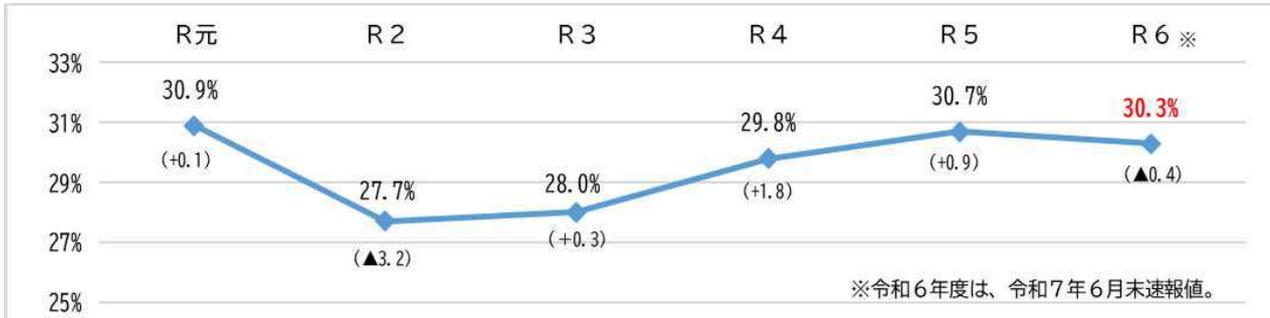
④ 適切な滞納整理

- ・ 滞納世帯の早期財産調査を実施し、滞納処分を徹底（令和6年度からは**給与や売掛金の差押**にも着手）
- ・ 高額滞納事案を優先的に滞納整理

○ 特定健診受診率向上の取組

(1) 特定健診受診率の推移

特定健診受診率については、対前年度比▲0.4ポイントで30.3%となり、前年度より減少したものの、コロナ禍前の水準を維持している。



(2) 特定健診受診率向上の取組

ショートメッセージサービス (SMS) を活用した特定健診受診勧奨や、初めて特定健診対象となる40歳限定キャンペーンなどにより、受診率向上を図った。

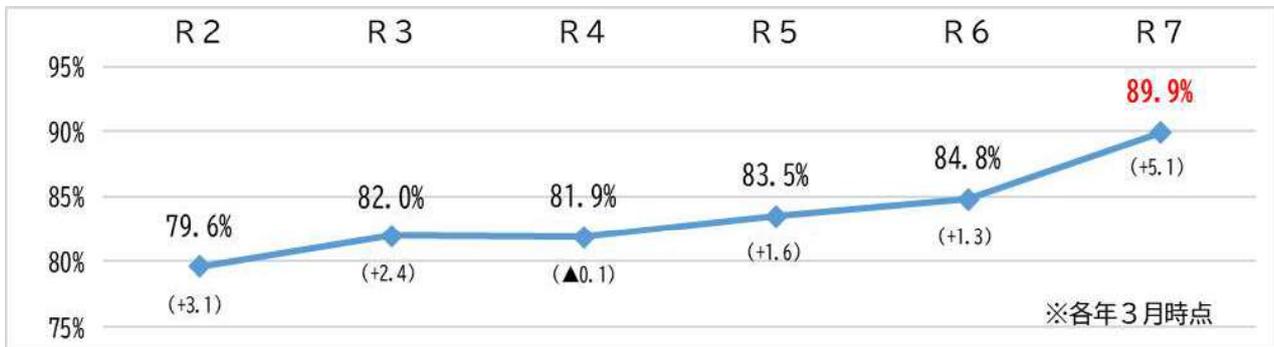
(3) 「みなし健診」の状況について

特定健診を受診しない理由として「医療機関に通院中」が最も多かったため、令和5年度から、県医師会が実施主体となり、対象者の同意のもとに医療機関での診療情報を提供していただく、「みなし健診」の取組を県下自治体で一斉にスタートした。令和6年度のみなし健診情報提供依頼発送数 3,299人に対して情報提供数 658人（前年度比+250人）、割合は19.9%（前年度比+7.6%）となっている。

○ 医療費適正化の取組

(1) ジェネリック医薬品利用率の推移

ジェネリック医薬品の利用率は、対前年度比+5.1ポイントの89.9%と、国の示す目標（80%）を超え、**過去最高値**となった。



(2) 適正服薬推進の取組

レセプト分析を通じて服薬に課題（重複服薬、多剤投与、併用禁忌など）のある対象者を抽出し、通知や電話により医師や薬剤師への服薬相談を促すことで、薬剤による健康被害の減少・残薬の解消を図った。

令和6年度から服薬に課題のある対象者の抽出条件を見直したことから、今後その効果を確認していく。また、医師会・薬剤師会等との連携強化のために、適正服薬及び医療費適正化に向けた研修会を実施する。

【令和6年度実施結果】

- ・通知発送者数：2,497人（11月発送）
- ・勧奨の結果、服薬状況について**約51%の人に改善効果（減薬効果）**が見られた。
- ・医薬品金額においては、一人あたり平均で1,281円/月の改善効果が見られ、効果測定期間の3か月間において約880万円を削減。

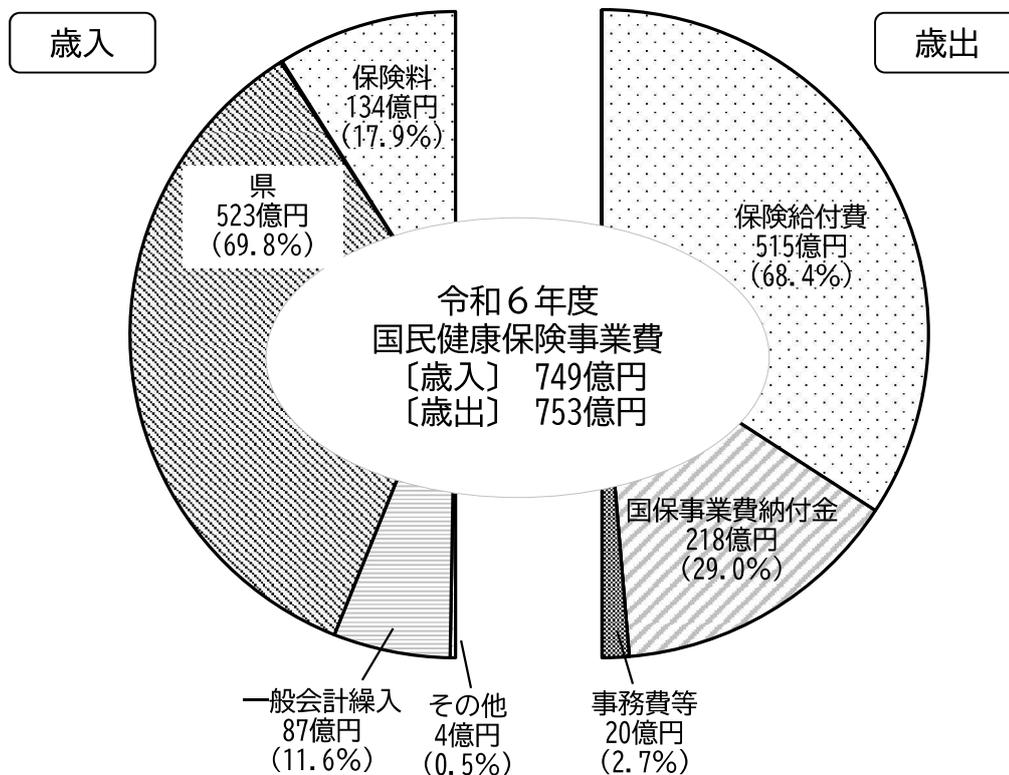
(参考) 令和6年度決算内訳

(単位：千円)

	欄 番号	令和5年度 決算 B	令和6年度 決算 B	対前年増減 B-A	説 明
保険料	①	13,197,841	13,438,964	241,123	① 収納率(一般・現年) : 91.43%(対前年度▲0.59ポイント) 被保険者数 : 137,646人⇒132,752人 (▲5,038人、▲3.6%) 調定額(一般・現年) : 13,957,073円⇒14,335,882円
現年度分	②	12,880,831	13,145,736	264,905	
滞納繰越分	③	317,010	293,228	▲ 23,782	
国庫支出金	④	2,276	94,608	92,332	④ マイナンバー関係システム改修等
県支出金	⑤	53,913,403	52,287,678	▲ 1,625,725	⑤ 保険給付費の減と連動
普通交付金	⑥	52,269,304	50,888,467	▲ 1,380,837	⑥ 医療給付費に係る県補助金
特別交付金	⑦	1,644,099	1,399,211	▲ 244,888	⑦ 市町村毎の取組状況等に応じて支給
一般会計繰入金	⑧	8,374,981	8,713,842	338,861	⑧ 一般会計繰入金
保険基盤安定	⑨	4,957,139	5,019,400	62,261	⑨ 法定軽減対象者及び低所得者の増 法定分 ⑨～⑬ 82.8億円 法定外分 ⑭・⑮ 4.3億円
職員給与費等	⑩	1,207,630	1,436,613	228,983	
出産育児一時金	⑪	132,098	136,625	4,527	
未就学児均等割	⑫	54,137	50,472	▲ 3,665	
財政安定化支援	⑬	1,536,733	1,641,929	105,196	
決算補てん	⑭	280,000	210,000	▲ 70,000	⑭ 計画どおり削減
その他繰入	⑮	207,244	218,803	11,559	
諸収入等	⑯	224,534	342,569	118,035	⑯ 概算払い精算金(歳入)の増
歳入合計	⑰	75,713,035	74,877,661	▲ 835,374	
総務費	⑱	1,234,954	1,554,546	319,592	⑱ 会計年度任用職員人件費：+20,307 標準化システム対応：+205,902
保険給付費	⑲	52,829,643	51,516,140	▲ 1,313,503	⑲ 保険給付費伸率：▲2.7% (一人当たり給付費伸率：+0.9%)
医療給付費	⑳	52,478,874	51,165,125	▲ 1,313,749	
出産育児一時金	㉑	198,224	205,015	6,791	
葬祭費	㉒	17,040	16,880	▲ 160	
傷病手当金	㉓	1,598	0	▲ 1,598	㉓ コロナの5類移行により皆減
審査支払手数料	㉔	133,907	129,120	▲ 4,787	
国保事業費納付金	㉕	21,920,885	21,786,173	▲ 134,712	㉕ 過去3年間の保険給付費等から県が算出
共同事業拠出金	㉖	3	0	▲ 3	㉖ 退職者医療制度の廃止に伴い廃止
保健事業費	㉗	364,627	362,198	▲ 2,429	㉗ 特定健診・特定保健指導等
諸支出金等	㉘	77,143	83,965	6,822	㉘ 概算払い精算金(歳出)の増
歳出合計	㉙	76,427,255	75,303,022	▲ 1,124,233	
単年度収支	㉚	▲ 714,220	▲ 425,361	288,859	㉚ 当該年度のみ収支
累積収支	㉛	1,348,825	923,464	▲ 425,361	㉛ 前年度の累計収支+単年度収支

(参考) 決算構成比

R6年度決算



R5年度決算

